



主要国首脳会議(G8)における 開発問題に関する 日本の取組

前文

昨年のラクイラ・サミットにおいて、G8は、開発問題への取組の透明性及び効率性を向上させるため、説明責任を強化することを決定しました。このため、G8は、説明責任作業部会（Accountability Working Group: AWG）を新たに設置し、開発及び開発関連分野における活動及びその成果に焦点を当てた報告をムスコカ・サミットに提出することに合意しました。本資料は、ムスコカ・サミットのために作成された説明責任報告書の結論を踏まえ、G8及び我が国の開発問題に対する貢献について説明するものです。

1. G8が果たしてきた役割

G8は、国際社会と協力し、地球規模課題に対する共通のビジョンを示し、大胆で断固たる行動を取ってきました。G8は、資金提供に加え、国際社会の開発課題に対する関心を喚起させ、そのための行動の触媒的な機能を果たすことによって、開発政策に影響を与えてきました。日本は、人々が恐怖と欠乏から開放され、尊厳ある生命を全うできるような社会づくりを目指した人間の安全保障の概念に基づき、G8での取り組みを通じ、国際社会の政策形成や資金動員に貢献してきました。

Box1 G8サミットにおける日本のリーダーシップ

1. 国際保健分野におけるリーダーシップ

2000年の九州・沖縄サミットでは、日本はサミット史上初めて途上国の感染症問題を主要議題の一つとして取り上げました。その結果、感染症問題への国際社会の関心が高まり、2002年の世界エイズ・結核・マラリア対策基金の設立へとつながりました。また、2008年の北海道洞爺湖サミットの機会には、感染症対策・母子保健・保健システム強化を含む包括的取組の重要性を強調する「国際保健に関する洞爺湖行動指針」が採択されました。

2. 食料危機への対応

食料価格高騰への対応として、2008年のG8北海道洞爺湖サミットにおいて「世界の食料安全保障に関するG8首脳声明」を発出し、「農業・食料安全保障に関するグローバル・パートナーシップ」の構築を呼びかけました。

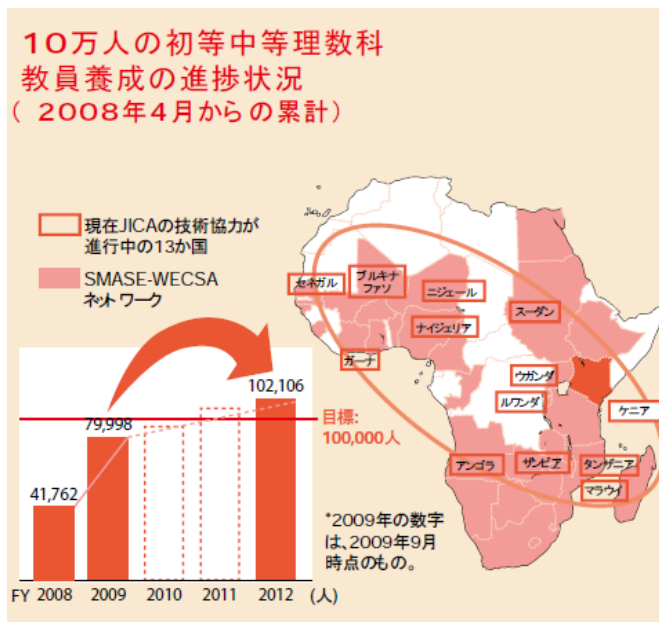
2. G8とアフリカ

G8メンバーは、アフリカにおける持続的経済成長の達成、グッドガバナンス、平和と安全の推進等のアフリカ諸国の目標に向けて、アフリカ諸国と協力してきました。G8による支援を受けて、アフリカの国々は、300万人に対する抗レトロウィルス薬供与、マラリア死者数の大幅減少、4,200万人の子供に対する就学支援等の成果を挙げてきました。

日本もまた様々な分野で多くの成果を達成しました。2005年のグレンイーグルズ・サミットの機会に発表した対アフリカ支援倍増コミットメントを2007年に達成し、更に2008年のTICAD IVの機会に、2012年までにアフリカ向けODAを再び倍増することを約束し、着実に取り組んでいます。

保健分野では、日本は、T I C A D I V で約束したコミットメントに従って、10万人の保健医療従事者育成を通じた保健医療従事者の質の向上に貢献しています。

教育分野でもT I C A D I V で約束した支援に着実に取り組んでいます。例えば、主要な公約の一つである「みんなの学校モデルを一万校に拡大」はほぼ達成し、10万人の初等中等理数科教員の養成も着実に実施しています。



Box2 T I C A D プロセス

日本は、アフリカの自助努力（オーナーシップ）と国際社会の協力（パートナーシップ）を基本理念とするアフリカ開発会議（T I C A D）プロセスを基盤として、アフリカ自身の開発課題への取組に積極的に協力しています。T I C A D プロセスでは、国際社会がアフリカ諸国と一緒にアフリカの開発について考えます。T I C A D は、G 8 をはじめとする国際社会がアフリカ諸国のニーズを踏まえた支援を行うことに大きく寄与しています。

2008年のT I C A D I V では、T I C A D プロセスで表明される支援策の実施状況をモニターするフォローアップメカニズムが設置されました。同メカニズムはT I C A D プロセスの透明化及びアカウンタビリティ向上に貢献しています。

3. 説明責任報告書に記載された各分野における成果

(1) 援助量

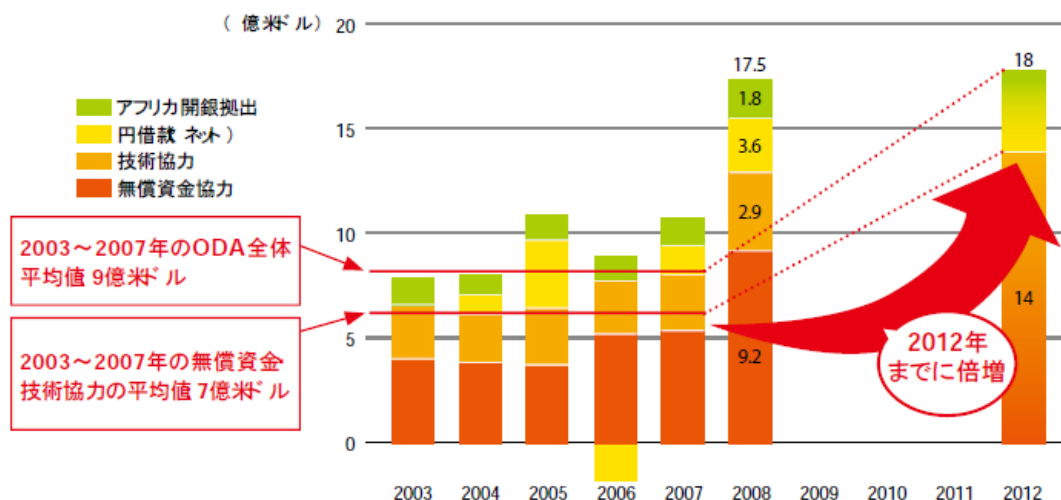
2008年に起きた世界的な金融・経済危機にも関わらず、全てのOECD/DAC二国間ドナーのODAは2009年に約1,200億ドルに達しました（2004年比で約50%以上増）。世界全体のODAの約70%の援助を供与

するG8は、2009年にはそのODA量を82億ドルに増加させました。G8のアフリカ向けODAも、2008年には、対2004年比で50%増（300億ドル）に迫る勢いです。

日本は、2005年のグレンイーグルズ・サミットにおいて、今後5年間で100億ドルのODA事業量積み増しをコミットしましたが、2009年の時点で、ベースライン（2004年）と比較して、日本のODAは合計63億8,700万ドルの増加にとどまりました。他方、日本は、2007年には17.1億ドルのアフリカ向けODAを供与し、アフリカ向けODA倍増のコミットメントを達成しました。

日本は、支出純額ベースでは世界第5位のODA供与国ですが、支出総額ベースでは世界2位です。また、債務救済を除いた援助額は、2008年、2009年ともに前年からの増加傾向を維持しています。

2008年の日本の対アフリカODA総額 (債務救済分を除く)



(2) 援助効果

G8は、援助効果に関する国際的原則の実施を進展させてきました。特に、開発に対する途上国のオーナーシップ強化に肝要である途上国自身が有する制度（カンントリー・システム）の利用に取り組んでいます。

日本は、パリ宣言及びアクラ行動計画に従って援助効果向上のために取り組んでいます。特に能力構築、南南協力／三角協力の分野で日本はリーダーシッ

プを發揮しています。能力構築については、途上国の政策に沿って、途上国のシステムを使用した能力構築支援を行い、OECD-DACのCD-Alliance等の国際的取組にも参加しています。また、「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）」、「日・タイ・パートナーシップ・プログラム（JTTP）」等のプログラムを通じて南南協力分野で新興ドナーと協力しています。カントリー・システムの利用に関しては、日本は、2006年から2008年の間にカントリー・システムの利用の割合を倍増（調達システムの使用は26%から61%に増加）し、途上国のカントリー・システム強化のための支援にも取り組んでいます。

（3）経済開発

G8は、国際貿易・投資の促進、途上国の金融市場の強化等を通じ、途上国の持続可能な経済発展に貢献してきました。とりわけG8は、最貧国向けの特恵関税制度の整備や、途上国に対し貿易関連の援助を行う「貿易のための援助」（AfT: Aid for Trade）等に取り組んでいます。

日本は、良好な貿易・投資環境やインフラ、経済基盤の整備を支援しています。例えば、日本はアフリカ開発銀行と共同で、2005年にアフリカの民間部門に対して総合的な支援を行う「アフリカの民間セクター開発に関する共同イニシアティブ」を立ち上げ、6.5億ドル（2009年末時点）を供与しました。AfTに関しては、2005年に発表した「開発イニシアティブ」の達成を受けて、2009年には「開発イニシアティブ2009」として2009年から2011年に総額約120億ドルの貿易関連プロジェクトへの支援等を行うことを発表しました。

Box 3 一村一品運動の拡大

アジア、アフリカなど開発途上国の民族性豊かな手工芸品、織物、玩具など魅力的な商品を掘り起こし、より多くの人々に知ってもらうことで、開発途上国の商品の輸出向上を支援する取組です。生産方法、商品開発や販路の拡大などに磨きをかけ、世界的に通用する商品の育成を図ることで、地域活性化を目指しています。本イニシアティブの元で、ケニア、エチオピア及びタンザニアから日本への切り花の輸出は2005年から2008年にかけて約500%増えました。

(4) 保健

G8は、保健システム強化、基礎保健ケアへのアクセス改善、感染症対策にコミットしてきています。なかでも、G8の政治的支援により2002年に設立された世界基金が支援するプログラムは、約570万人の命を救い、280万人にエイズ治療を提供し、700万人の結核治療を支援し、1.2億帳以上の蚊帳を配布しました。また、洞爺湖サミットは、取り組みが遅れていた保健システム強化の課題を中心に位置付け、1,000人あたり2.3人の医療従事者を確保するというWHO基準の達成に向けて努力することを約束しました。

日本は、途上国への直接的な支援（下記 Box 4 参照）に加え、2000年の九州・沖縄サミットにおける感染症問題への関心喚起、2008年の北海道洞爺湖サミットにおける保健システム強化を含む包括的アプローチの重要性に対するコンセンサス形成等、保健分野での国際的議論を牽引しています。

Box 4 保健分野における日本の主要な援助

日本は、2005年のグレンイーグルズ・サミットにおいて「『保健と開発』に関するイニシアティブ」(HDI)を発表し、2005年度から2009年度までの5年間に50億ドルの支援を行うことを表明しました。このイニシアティブのもと、日本は、感染症対策、母子保健や保健システム強化に加え、水・衛生、基礎教育といった保健と密接に関連する分野を対象に、2009年度までに総額約66億ドル以上の支援を行っています。

HIV/AIDS、結核、マラリアの三大感染症対策については、日本はこれまでに約12.9億ドルを世界基金に拠出しています。

マラリア対策支援に関しては、日本はアフリカ諸国に1千万帳の蚊帳を配布することを約束し、2007年にその約束を達成しました。防虫効果のある蚊帳を開発した日本企業は、WHO等が進めるロールバック・マラリア・キャンペーンに参加し世界のマラリア対策に貢献しています。また、同社は2003年にタンザニアの蚊帳メーカーにその生産技術を無償供与し、その結果、この工場は現地で約4,000人の雇用機会を生み出しています。

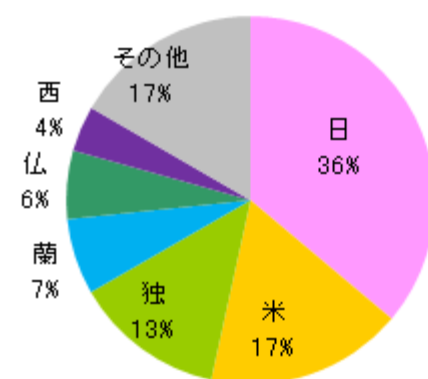
(5) 水と衛生

2003年のエビアン・サミットは、「水に関するG8行動計画」の策定を通

じ、水と衛生に対する支援の拡大、国際社会の関心喚起等に寄与しました。2009年のラクイラ・サミットでは、アフリカにおける水と衛生へのアクセス拡大に関する取組に焦点を当てた、「水と衛生に関するより強力なG8・アフリカ・パートナーシップ」が発出されました。

日本は、水と衛生の分野で世界のトップドナーであり、統合的水資源管理の推進、安全な飲料水と衛生の供給、食料増産などのための水利用支援、水質汚濁防止と生態系保全、水関連災害による被害の軽減等の包括的な支援を実施しています。こうした援助に加え、日本は水と衛生の分野における国際的な政策形成もリードしています。2003年には、第三回世界水フォーラムを京都において開催し、同年のエビアン・サミットにおいて、水に関するG8行動計画をフランスと協力して取り纏め、2008年を「国際衛生年」とする国連総会決議採択にも大きな役割を果たしました。

DACドナーの水と衛生分野における支援
(2003~2008年)



出典:OECD-DAC

(6) 食料安全保障

2008年の食料価格高騰に対応するため、北海道洞爺湖サミットにおいて「世界の食料安全保障に関するG8首脳声明」を発出し、国際的な取組の方向を定めました。北海道洞爺湖サミットで作られた基盤の上に、翌年のラクイラ・サミットでは、「ラクイラ食料安全保障イニシアティブ」を採択し、G8及び他のドナーは持続可能な農業開発のために3年間で200億ドルの資金を動員することに合意しました。

日本は、農業分野における主要ドナーであり、自らの経験や知見を活用し、稲作技術や農民組織化の支援、かんがい施設といったインフラの整備などを実施しています。さらに、土地、水資源開発や輸送の整備といった、生産から流通、販売までのバリューチェーンを通じた幅広い分野での支援も実施しています。

また、アフリカの農村の貧困削減に貢献するため、生育期間が短く、乾燥や病害虫に対する抵抗力があるネリカ稲の生産技術の普及及び研究開発を支援しています。さらに、TICAD IVの際には、新たに始められた「アフリカ稲作振興のための共同体」(CARD)イニシアティブに基づき、サブサハラ・アフリカにおける米生産量の倍増という目標が合意されました。昨年のラクイラ・サミットでは、日本は2010年から2012年の3年間にインフラを含む農業関連分野において少なくとも30億ドルの支援を行うことを表明し、責任ある農業投資の原則作りに向けた合意形成をリードしました。

CARDイニシアティブの支援対象候補国とJICAが実施している支援例



ウガンダ
・ネリカ米振興計画
・東部ウガンダ持続型
灌漑農業開発プロジェクト



(写真: JATA)



タンザニア
・灌漑農業技術普及支援体制強化計画
(タンライス)

第1グループ カメルーン / ガーナ / ギニア / ケニア / マリ / モザンビーク / ナイジェリア / セネガル / シエラオネ / タンザニア / ウガンダ / マダガスカル

第2グループ ガンビア / リベリア / コートジボワール / ブルキナファソ / トーゴ / ベナン / 中央アフリカ共和国 / コンゴ民主共和国 / ルワンダ / エチオピア / ザンビア

(7) 教育

G8は、万人のための教育 (Education for All: EFA) 及びMDG 2 (初等教育の完全普及)、MDG 3 (ジェンダー平等推進) 達成のため、教育へのアクセス及び教育の質の改善に貢献してきました。カナナスキス・サミットは、初等教育の完全普及達成のための国際的支援枠組みであるファスト・トラック・イニシアティブ (FTI) の立ち上げを主導し、FTIの下で途上国の教育分野での資金及び能力のギャップを埋めるために取り組んでいます。

日本は、理数科教員養成 (Strengthening of Mathematics and Science Education: SMASE)、住民参加型学校運営改善 (「みんなの学校」) 等を通して、途上国における基礎教育の推進に貢献しています。また、日本は、高等教育や技術教育・職業訓練など、途上国の国づくりや経済発展を支える人材育成も支援しています。教育の普及が遅れている脆弱国への支援も特に重要であり、アフガニスタンにおいては、650以上の学校の建設・修復、1万人の教

員養成， 60万人に対する識字教育を行っています。



日本の支援によって建設された学校



女性教員の訓練

(8) ガバナンス

G8は、腐敗に対する国際条約の履行や途上国における能力構築等を通じて、腐敗防止、金融取引における透明性向上、ガバナンスの改善に、取り組んでいます。

日本は、良い統治の実現に向けた途上国の努力を支援するためカンボジア、ベトナム、中国をはじめとする主にアジアの国々で、相手国との対話・調整を通じ、その国の文化、歴史、発展段階、オーナーシップを尊重しながら、法制度整備を支援しています。

(9) 平和と安全

G8は、アフリカで7万5千人以上の平和維持部隊要員を訓練するなど、アフリカの紛争予防・解決能力強化を牽引してきました。アフリカ連合主導の平和支援活動の効率化はこうした支援の重要な成果の一つです。他方、依然、アフリカにおける平和構築活動には持続可能な資金調達が課題として残るとともに、小型武器（SALW）の不法取引規制等も解決すべき課題です。

日本は、UNDPを通じ、アフリカの9カ所及びアジアの1カ所の平和維持訓練センターに対して総額約2,200万ドルの支援を行っています。日本の支援は、訓練コース開催費用のほか、センターの建物や施設の建設・改修費用等に充てられています。

Box 5 日本によるアフガニスタンにおける平和と治安分野支援

日本は、元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）のための取組として、国連と共にDDRのリード国を務め、DDR実施のためのUNDPプログラム（アフガニスタン新生計画：ANBP）への1億ドル拠出等を通じ、約6万人の元兵士に対してDDRを実施し、5万個の武器、10万個の重火器の回収、農業支援・地雷除去・小規模ビジネス等の社会復帰等の支援を行いました。

非合法武装集団の解体（DIAG）についても、日本は、リード国としてアフガニスタン政府の取組を支援し、これまで2000の非合法武装集団のうち689グループが解体されました。治安確保に従事する警察官の給与支払いが滞りなく行われることが治安の維持に必要不可欠であるため、日本は、2009年及び2010年にはアフガニスタンの全警察官の半年分の給与に相当する額を拠出しました。

（10）環境とエネルギー

G8は2008年の北海道洞爺湖サミットにおいて、世界全体の温室効果ガス排出量を2050年までに少なくとも半減することを目指すことで一致するとともに、途上国の緩和・適応に対する支援にコミットしました。また、G8は、翌年のラクイラ・サミットでも、この目標を再確認し、緩和・適応支援のための幅広い資金源の動員を提唱しました。

日本は、鳩山イニシアティブを通じて、排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国及び気候変動の影響に対して脆弱な途上国に対して、国際交渉の進捗状況を注視しつつ、ODA等を積極的に活用し支援しています。例えば、日本のすぐれた低炭素エネルギー技術を活用し、途上国における再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進などの支援を実施しており、世界全体の温室効果ガス排出量の大幅削減に向けて貢献しています。

G8は、生物多様性の保全についても、資金動員や研究、モニタリング、科学的検証のためのメカニズム構築に貢献しています。

日本は、2010年に愛知県名古屋市において生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を開催し、本会議では、日本がこれまで積極的な提案を

行ってきた2010年以降の生物多様性に関する世界目標が決定されます。また、日本は、生物多様性の保全にとって重要な森林生態系の保全のため、開発途上国における持続可能な森林経営の促進、森林減少・劣化の抑制、違法伐採対策等を積極的に支援しています。

Box 6 気候変動プログラムローンの供与

日本は、インドネシアで画期的な気候変動対策プログラムローンを開始しました。インドネシア政府が策定する気候変動対策国家行動計画に基づき、3年間（2007～2009年）にわたる「政策アクション」を設定し、その実績を評価した上で借款を供与するというものです。2008年に第1期分として約308億円を供与し、2009年には第二期分として約374億円を供与しました。フランスも本プログラムローンに参加しています。気候変動対策プログラムローンは本年5月にベトナムにも供与されました。



主要国首脳会議(G8)における開発問題に 関する日本の取組

お問い合わせ先
外務省国際協力局開発協力企画室
〒100-8919
東京都千代田区霞が関2-2-1
電話:03-3580-3311(代表)
<http://www.mofa.go.jp>